

「政策評価把握の手法及び関連手法」の読み方

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) (環境省政策体系に掲げる評価対象の施策名を記載しています。)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
(下位目標番号) (指標の設定されている下位目標を記載しています。)			
(指標名) (下位目標毎に設定された指標について記載しています。)		(H 年度)	(H 年度)
指標の解説(指標の算定方法) (指標の内容を説明し、指標の算定方法について記	記載していま	す。)	
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)	特記事項	(外部要因の影響	など)
(評価に用いた資料を明示し、インターネット上での公開	(指標に影響	響を及ぼす外部要	因等がある場合など、
の有無を記載しています。)	特記事項と	して記載していま	す。)
目標値設定の根拠			
(目標値が設定されている場合、その目標値の設定			
の根拠、考え方について記載しています。)			

(施策名) -1-(1)地球温暖化対策	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
(指標名)	百万トン	1,299	1,161
温室効果ガスの総排出量	(СО2換	(H 13年度)	(1990年比総排出
	算)		量の6%相当削
			減)
			(平成20年度~
			24年度の平均値)

指標の解説(指標の算定方法)

毎年、気候変動枠組条約事務局に提出している温室効果ガス排出・吸収目録による数値。 なお、排出量の数値は暫定的なものであり、今後算定方法の見直しに伴って変更される 可能性がある。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 公開の別) 2001年度(平成13年度)の温室効果 ガス排出量について(公開) 目標値設定の根拠 究極的には大気中の温室効果ガスの濃度を 安定させることであるが、今回の目標は京 都議定書の第1約束期間における削減約束

(施策名) -1-(1)地球温暖化対策	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
(下位目標番号 1)			
(指標名)	百万トン	1,139	1,023
エネルギー起源二酸化炭素の排出量	CO ₂	(H 13年度)	(1990年比総排出
			量の2%相当削
			減)
			(平成20年度~
			24年度の平均値)

指標の解説(指標の算定方法)

に基づき設定した

毎年、気候変動枠組条約事務局に提出している温室効果ガス排出・吸収目録による数値。 なお、排出量の数値は暫定的なものであり、今後算定方法の見直しに伴って変更される 可能性がある。

評価に用いた資料 (インターネットの公開・非 特記事項 (外部要因の影響など) 公開の別) 「革新的な環境・エネルギー技術の研究開 |2001年度(平成13年度)の温室効果 | 発の強化」、「国民各界各層による更なる地 | ガス排出量について(公開) | 球温暖化防止活動の推進」については切り

目標値設定の根拠

地球温暖化対策推進大綱(平成14 本事業へ統合した。 年3月19日決定)による

発の強化」、「国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進」については切り分けが困難なため、便宜上、関連性の高い本事業へ統合した。

(施策名) - 1 - (1)地球温暖化対	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
策			
(下位目標番号 2)			
(指標名)	百万トン	131	133
非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び	(СО2換	(H 13年度)	(1990年比総排出
一酸化二窒素の排出量	算)		量の0.5%相当分
			削減)
			(平成20年度~
			24年度の平均値)

指標の解説(指標の算定方法)

毎年、気候変動枠組条約事務局に提出している温室効果ガス排出・吸収目録による数値。 なお、排出量の数値は暫定的なものであり、今後算定方法の見直しに伴って変更される 可能性がある。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)

2001年度(平成13年度)の温室効果 ガス排出量について(公開)

目標値設定の根拠

地球温暖化対策推進大綱(平成14年3月19日決定)による

特記事項 (外部要因の影響など)

(施策名) -1-(1)地球温暖化対策	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
(下位目標番号 3)			
(指標名)	百万トン	30	73
代替フロン等 3 ガスの排出量	(СО2換	(H13年度)	(1990年比総排出
	算)		量の2%相当分増
			加に抑制)
			(平成20年度~
			24年度の平均値)

指標の解説(指標の算定方法)

毎年、気候変動枠組条約事務局に提出している温室効果ガス排出・吸収目録による数値。 なお、排出量の数値は暫定的なものであり、今後算定方法の見直しに伴って変更される 可能性がある。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 公開の別)

2001年度(平成13年度)の温室効果 ガス排出量について(公開)

目標値設定の根拠

地球温暖化対策推進大綱(平成14 年3月19日決定)による

特記事項 (外部要因の影響など)

(施策名) - 1 - (1)地球温暖化対	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
策			
(下位目標番号 4)			
(指標名) センターの設置数	箇所	21	47
		(H 15年度)	(H 17年度)

指標の解説(指標の算定方法)

都道府県地球温暖化防止活動推進センターとして設置された箇所

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

地球温暖化対策の推進に関する施策の実 施状況等調査の結果による

目標値設定の根拠

地域における地球温暖化対策の推進に は、全都道府県への設置が必要なため。

(施策名) - 1 - (1)地球温暖化対	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
策			
(下位目標番号 5)			
(指標名) 推進員委嘱者数	人	3,018	4,000
		(H15年度10	(H 17年度)
		月1日現在)	

指標の解説(指標の算定方法)

地球温暖化防止活動推進員として委嘱されたものの総数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

地球温暖化対策の推進に関する施策の実 施状況等調査の結果による

目標値設定の根拠

地域における地球温暖化対策の推進に は、推進員の委嘱が必要なため。

(施策名) -1-(1)地球温暖化対策	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
(下位目標番号 8)			
(指標名)	万炭素ト		1,300
二酸化炭素の吸収量	ン		(平成20年度~24
			年度の平均)

指標の解説(指標の算定方法)

森林管理等による我が国の森林等の二酸化炭素吸収量

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項 (外部要因の影響など) 公開の別)

地球温暖化対策推進大綱(公開)

目標値設定の根拠

地球温暖化対策推進大綱(平成14年3 ところ。

月19日決定)による

国際的な吸収量の計上指針(グッドプラ クティスガイダンス)受けて、我が国の吸 収量の国内検証・報告体制を整備している

(施策名) I-1-(2) オゾン層保護対策	単位	現況値	目標値
		(時点)	(目標年次)
(参考指標名) 南極オゾンホールの面積	万km²	2,868	-
		(H 15年)	

指標の解説(指標の算定方法)

オゾン全量が220m atm-cm以下の領域の面積として当該年の最大値。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

外部要因として、南極上空の気象状況、国

オゾン層観測報告2003(気象庁)(公│際的取組の進展等が挙げられる。

目標値設定の根拠

外部要因が大きく、目標値設定が困難

(施策名) I-1-(2) オゾン層保護対策	単位	現況値	目標	値
(下位目標2)		(時点)	(目標年	₹次)
(指標名) ハイドロクロロフルオロカー	ODPトン	2,907	3,615	0
ボン(HCFC)消費量		(H14年)	(H16年)	(H 32
				年)

指標の解説(指標の算定方法)

HCFC消費量=HCFC生産量+HCFC輸入量-HCFC輸出量

なお、ODPトンとは、特定物質(オゾン層を破壊する物質であって政令で定めるも の)の各物質の量に各々のオゾン破壊係数を乗じ合計したもの。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

オゾン層保護法第三条第二項により公

表される消費量

目標値設定の根拠

モントリオール議定書において先進国 に対する規制スケジュールが示されてい る。

(施策名) I-1-(2) オゾン層保護対策	単位	現況値	目標値
(下位目標2)		(時点)	(目標年次)
(参考指標名) PRTRによるオゾン層	ODPトン	13,778	-
破壊物質の排出量のODP換算値		(H14年)	

オゾン層破壊物質の排出量にオゾン破壊係数を乗じて得られた数の合計。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非│ 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

平成14年度PRTRデータの概要に ついて - 化学物質の排出量・移動量の集 計結果の概要 - (公開)

目標値設定の根拠

平成13年度に開始したばかりであり、

目標値設定が困難

(施策名) Ⅰ-1-(2) オゾン層保護対策	単位	現況値	目標値
(下位目標3)		(時点)	(目標年次)
(参考指標名) フロン回収破壊法に基づ	トン	業務用冷凍空調	-
くフロン類回収量		機器	
		1,958	
		カーエアコン	
		(半年分)	
		389	

指標の解説(指標の算定方法)

都道府県の登録を受けた回収業者からの報告を都道府県が取りまとめ、国に通知する。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

・「平成14年度のフロン回収破壊法に 基づくカーエアコンからのフロン類の回 収量等の報告の集計結果について」

・「平成14年度のフロン回収破壊法に 基づく業務用冷凍空調機器からのフロン 類の回収量等の報告の集計結果(速報) について」

(いずれも環境省記者発表資料)(公開)

目標値設定の根拠

平成14年度に開始したばかりであり、

目標値設定が困難

(施策名) I-1-(3) 酸性雨対策	単位	現況値	目標値
(下位目標1)		(時点)	(目標年次)
(指標名) EANETモニタリング(酸	地点	44	検討中
性沈着)地点数		(H 15年度)	(H 年度)

指標の解説(指標の算定方法)

EANET活動に係る酸性雨モニタリング地点数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

目標値設定の根拠

東アジア地域の酸性雨の状況を把握す るのに必要なモニタリング地点を整備す る。

現状では、酸性雨の状況を把握するために EANET年次報告書(図書にて公開)│必要な地点数は必ずしも明確ではなく、目標 値の設定は困難である。

(施策名) I-1-(3) 酸性雨対策	単位	現況値	目標値
(下位目標2)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 酸性雨国内モニタリング地点	地点	31	検討中
数		(H 15年度)	(H 年度)

指標の解説(指標の算定方法)

酸性雨国内モニタリング地点数

評価に用いた資料(インターネットにて公開) 第4次酸性雨対策調査取りまとめ

目標値設定の根拠

適切な測定地点数で継続的なモニタリンすことが必要である。

グを実施する。

特記事項(外部要因の影響など)

国内における酸性雨モニタリングを長期継

続的に実施することが目的である。

国内の酸性雨の状況を把握するために点の有効性を一定期間毎に点検し、随時見直

(施策名) I-1-(3) 酸性雨対策	単位	現況値	目標値
(下位目標3)		(時点)	(目標年次)
(指標名) EANET分析精度管理目標	%	-	100
達成率		(H 15年度)	(H 年度)

指標の解説(指標の算定方法)

EANRET分析機関間調査(湿性沈着、高濃度資料)の精度管理目標内データ達成

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など)

公開の別)

EANET分析機関間調査(湿性沈着) 年度を設定するのは適切でない。 報告書(図書にて公開)

目標値設定の根拠

EANET活動に参加する全ての分析機関において全項目の精度管理目標を達成する。

今後も新規参加等が見込まれるため、達成

(施策名) I-1-(4) 海洋環境の保全	単位	現況値	目標値
(下位目標1)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 陸上で発生した廃棄物の海洋	万トン	384	284
投入処分量		(H 15年度)	(H 19年度)

指標の解説(指標の算定方法)

我が国の廃棄物処理は、陸上処理が原則であるが、やむ得ない場合に法令で規定され ている廃棄物を法令に規定されている方法に従って海洋投入処分することは認められて いる。平成16年度中にも発効が予想されているロンドン条約96年議定書においては、 海洋投入処分可能な廃棄物がさらに限定され、海洋投入処分可能な廃棄物についても事 前の環境影響評価の実施等が義務づけられるとともに、海洋投入処分量を最小にするこ とが求められている。このため、我が国としても廃棄物の陸上処分を徹底し、海洋投入 処分量を最小限にする必要がある。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

我が国の海洋投入処分量(海上保安庁と りまとめ・インターネットで非公開)

目標値設定の根拠

我が国が行っている陸上で発生した廃 棄物の海洋投入処分の処分量を低減させ ることを目標とする。

(施策名) -2-(1-1) 固定発生源対策	単位	現況値	目標値
(下位目標 1)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 全国の一般環境大気測定局に	%	二酸化いおう	二酸化いおう
おける大気汚染に係る環境基準達成率		99.8	100
		一酸化炭素	一酸化炭素
		100	100
		浮遊粒子状物質	浮遊粒子状物質
		52.5	100
		二酸化窒素	二酸化窒素
		99.1	100
		光化学オキシダント	光化学オキシダント
		0.5	100
		(H 14年度)	(-)

指標の解説(指標の算定方法)

全国の一般環境大気測定局において、環境基本法第16条に定める大気の汚染に係る 環境基準を達成している割合

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

大気汚染状況報告(公開)

目標値設定の根拠

- ・大気の汚染に係る環境基準について
 - (昭和48年環告25)
- ・二酸化窒素に係る環境基準について (昭和53年環告38)

平成13、14年度浮遊粒子状物質は気象 条件や黄砂の影響あり。

(施策名) -2-(1-1) 固定発生源対策	単位	現況値	目標値
(下位目標2)		(時点)	(目標年次)
(指標名)			
有害大気汚染物質(ベンゼン等 4 物質)	%	ベンゼン	ベンゼン
に係る環境基準達成率		91.7	100
		トリクロロエチレン	トリクロロエチレン
		100	100
		テトラクロロエチレン	テトラクロロエチレン
		100	100
		ジクロロメタン	ジクロロメタン

	99.7	100
環境中の有害大気汚染物質による健康リ	アクリロニトリ	アクリロニトリ
スクの低減を図るための指針となる数値	ル	ル
(指針値)が設定されている物質に係る	100	100
指針値達成率	塩化ビニルモノマー	塩化ビニルモノマー
	100	100
	水銀	水銀
	100	100
	ニッケル化合物	ニッケル化合物
	97.1	100
	(H 14年度)	(-)

- ・環境基本法第16条に定める大気の汚染に係る環境基準を達成している割合
- ・環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指 針値)を達成している割合

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別

地方公共団体等における有害大気汚染 物質モニタリング調査結果(公開)

目標値設定の根拠

・ベンゼン等による大気の汚染に係る環 境基準について

(平成9年環告4)

・中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第7次答申)」

(平成15年7月)

特記事項(外部要因の影響など)

_

(施策名) -2-(1-2) 自動車排ガス対策	単位	現況値	目標値
		(時点)	(目標年次)
(指標名) 全国の測定局における大気汚	%	二酸化いおう	二酸化いおう
染に係る環境基準達成率		99.7	100
		一酸化炭素	一酸化炭素
		100	100
		浮遊粒子状物質	浮遊粒子状物質
		49.2	100
		二酸化窒素	二酸化窒素
		95.7	100
		光化学オキシダント	光化学オキシダント
		0.5	100
		(H 14年度)	(-)

指標の解説(指標の算定方法)

全国の測定局において、環境基本法第16条に定める大気の汚染に係る環境基準を達成している割合

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)

特記事項(外部要因の影響など)

大気汚染状況報告(公開)

目標値設定の根拠

・大気の汚染に係る環境基準について

(昭和48年環告25)

・二酸化窒素に係る環境基準について

(昭和53年環告38)

(施策名) -2-(1-2) 自動車排ガス対策	単位	現況値	目標値
(下位目標1)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 対策地域内の測定局における	%	二酸化窒素	二酸化窒素
NO2及びSPMに係る環境基準達成率		88.5	概ね達成
		浮遊粒子状物質	浮遊粒子状物質
		43.5	概ね達成
		(H 14年度)	(H 22年度)

指標の解説(指標の算定方法)

自動車 N O x ・ P M 法の対策地域内の測定局において、環境基本法第 1 6 条に定める 大気の汚染に係る環境基準を達成している割合

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

大気汚染状況報告(公開)

目標値設定の根拠

自動車排出窒素酸化物および自動車排 出粒子状物質の総量の削減に関する基本 方針(平成14年環告34)第1

(施策名) -2-(1-2) 自動車排ガス対策	単位	現況値	目標値	
(下位目標2)		(時点)	(目標年次)	
(指標名) 低公害車の普及台数	台	約575万	1000万	
		(H 15年9月	(H22年度までの	
		末)	出来るだけ早期)	

指標の解説(指標の算定万法)

国内における低公害車の普及台数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

国土交通省資料(公開)

目標値設定の根拠

低公害車普及開発アクションプラン(平

成13年7月)

(施策名) -2-(1-2) 自動車排ガス対策	単位	現況値	目標値
(下位目標2)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 燃料電池自動車の普及台数	台	49	5万
		(H 16年3月)	(H 22年度)

指標の解説(指標の算定方法)

国内における燃料電池自動車の普及台数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

目標値設定の根拠

低公害車普及開発アクションプラン(平

成13年7月)

(施策名) -2-(1-2) 自動車排ガス対策	単位	現況値	目標値
(下位目標2)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 一般公用車への低公害車の導	%	45	100

入率 (H14年度) (H16年度末)
指標の解説(指標の算定方法)
国の各機関における一般公用車への低公害車の導入率
評価に用いた資料(インターネットの公開・非
公開の別)
環境経済課資料(公開)
目標値設定の根拠
総理のイニシアティブ(平成13年5
月)

(施策名) -2-2 大気生活環境対策	単位	現況値	目標値
(下位目標1)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 騒音に係る環境基準達成率	%	一般地域	一般地域
		73.8	100
		道路に面する地	道路に面する地
		域	域
		77.6	100
		(H 13年度)	(-)
		航空機騒音	航空機騒音
		71.4	100
			(-)
		新幹線鉄道騒音	新幹線鉄道騒音
		39.7	100
			(-)

指標の解説(指標の算定方法)

- ・環境基準の適合地点/測定地点数×100(一般地域・航空機騒音・新幹線鉄道騒音)
- ・環境基準以下の住宅等戸数 / 住宅等戸数 x 1 0 0 (道路に面する地域)

評価に用いた資料(インターネットの公開・非│ 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

- 騒音規制法施行状況調査(公開)
- ·自動車交通騒音実態調査報告(公開)

目標値設定の根拠

0年環告64)

道路に面する地域において、騒音に係る環 境基準達成状況の評価方法が改正されたこと を受け、自動車騒音常時監視に面的評価が導 入されたのは平成12年度からであり、デー 騒音に係る環境基準について(平成1│夕の地域的な偏りやサンプル数のオーダーの 違いから、環境基準達成率を経年的に評価で きる状況にはない。

(施策名) -2-2 大気生活環境対策	単位	現況値	目標値
(下位目標2)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 騒音に係る苦情件数	件	15,461	(-)
		(H 14年度)	

指標の解説(指標の算定方法)

全国の地方公共団体に寄せられた騒音に係る苦情の件数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 公開の別)

騒音規制法施行状況調査(公開)

特記事項(外部要因の影響など)

苦情件数を減らすことが、即ち良好な生活 環境の保全とはならない点に注意が必要。

(施策名) -2-2 大気生活環境対策	単位	現況値	目標値
(下位目標3)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 振動に係る苦情件数	件	2,614	(-)
		(H 14年度)	

全国の地方公共団体に寄せられた振動に係る苦情の件数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非│ 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

振動規制法施行状況調査(公開)

苦情件数を減らすことが、即ち良好な生活 環境の保全とはならない点に注意が必要。

目標値設定の根拠

(施策名) -2-2 大気生活環境対策	単位	現況値	目標値
(下位目標4)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 悪臭に係る苦情件数	件	23,776	(-)
		(H 13年度)	

指標の解説(指標の算定方法)

全国の地方公共団体に寄せられた悪臭に係る苦情の件数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非

特記事項(外部要因の影響など)

公開の別)

悪臭防止法施行状況調査(公開)

目標値設定の根拠

野外焼却に対する苦情の増減に総件数が左 右される。苦情件数を減らすことが、即ち良 好な生活環境の保全とはならない点に注意が 必要。

(施策名) -2-2 大気生活環境対策	単位	現況値	目標値
(下位目標4)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 臭気指数規制の導入地方公共	団体	127	(-)
団体数		(H 15年度)	

指標の解説(指標の算定方法)

悪臭防止法に基づき臭気指数規制を導入した全国の地方公共団体数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など)

公開の別)

目標値設定の根拠

(施策名) -2-2 大気生活環境対策	単位	現況値	目標値
(下位目標 6)		(時点)	(目標年次)
(指標名) スターウォッチングネットワ	人	12,721	(-)
ーク参加者数		(H 14年度)	(-)

年に2回(夏期、冬期)に行われるスターウォッチングネットワークにおける参加者

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

スターウォッチングネットワーク観察|数の増減が生じる。

期間内延べ参加者数(非公開)

目標値設定の根拠

屋外で行うため、天候の影響により参加者

(施策名) - 3 - (1) 流域の視点から見	単位	現況値	目標値
た水環境の保全		(時点)	(目標年次)
(指標名) 環境基準の達成率	%	・健康項目	100
		99.3	(-)
		・生活環境項目	
		(全体)81.7	
		(河川)85.1	
		(湖沼)43.8	
		(海域)76.9	
		・地下水	
		93.3	
		・ダイオキシン	
		類	
		(公共用水域水	
		質)97.2	
		(公共用水域底	
		質)97.6	
		(地下水)99.9	

指標の解説(指標の算定方法)

- ・環境基本法に基づき、26項目の健康項目、BODやCODなどの生活環境項目が定められている。
- ・健康項目、生活環境項目ともに、項目別・水域別に、基準値の達成状況を評価している。

参考>人の健康の保護に関する環境基準(公共用水域及び地下水)

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.01 mg / I以下	1,1,2-FU/DDI9/	0.006 mg/l以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.03 mg/l以下
鉛	0.01 mg/l以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下
六価クロム	0.05 mg/l以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/l以下
砒素	0.01 mg/l以下	チウラム	0.006 mg/l以下
総水銀	0.0005mg/I以下	シマジン	0.003 mg/l以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/l以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/l以下
ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	セレン	0.01 mg/l以下
四塩化炭素	0.002 mg/l以下	硝酸性窒素及び	10 mg/l以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下	亜硝酸性窒素	
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/I以下	ふっ素	0.8 mg/1以下
シス-1,2-ジクロロエチレ	0.04 mg/l以下	ほう素	1 mg/ 以下
ン	1 mg/l以下		

1,1,1-トリクロロエタン	ダイオキシン類(水質) 1pg - TEQ / I以下
	f ゚
	以下
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項(外部要因の影響など)
公開の別)	-
・公共用水域水質測定結果(公開)	
・地下水質想定結果(公開)	
目標値設定の根拠	
-	

(施策名) -3-(1) 流域の視点から見た	単位	現況値	目標値
水環境の保全		(時点)	(目標年次)
(下位目標 1)			
(参考指標名) 要調査項目の調査実施項	物質群	32	-
目数		(H 15年度)	-

環境基準等の検討のためには、我が国の水環境中での存在状況の把握が不可欠であるため、要調査項目に選定している300物質のうち、水環境中における存在状況について調査を実施した項目(物質群)数を示した。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項(外部要因の影響など)
公開の別)	-
水環境中の要調査項目存在状況調査結	
果(公開)	
目標値設定の根拠	
-	

(施策名) I-3-(1) 流域の視点から見た	単位	現況値	目標値
水環境の保全		(時点)	(目標年次)
(下位目標2)			
(参考指標名) 水生生物保全環境基準の	項目	8	-
設定検討物質数		(うち1項目に	(-)
		ついて環境基準	
		設定)	
		(H 15年度)	

指標の解説(指標の算定方法)

専門委員会で環境基準の設定に向け検討した物質8項目のうち、全亜鉛について環境 基準を設定し、クロロホルムなど3項目について要監視項目として設定した。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非| 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

水生生物の保全に係る水質環境基準の設 定について(答申)(公開)

目標値設定の根拠

(施策名) I-3-(1) 流域の視点から見た	単位	現況値	目標値
水環境の保全		(時点)	(目標年次)
(下位目標3)			
(参考指標名)			
良好な水辺空間創出事業支援数	事業	19	-
		(H 15年度)	(-)
地下水位の測定件数	本	511	-
		(H 15年度)	(-)

指標の解説(指標の算定方法)

・良好な水辺空間創出事業支援数

健全な水循環の確保に資するため市町村等が実施する豊かな水辺環境の再生・創出事 業への支援数

・地下水位の測定件数

工業用水法指定地域など地盤沈下の監視が特に必要な地域において、地盤沈下監視の ために地下水位を測定している井戸数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 公開の別)

平成15年度環境監視調査等補助金要

望書(非公開)

目標値設定の根拠

特記事項(外部要因の影響など) 水辺環境、水循環に係る施策の推進

(施策名) I-3-(1) 流域の視点から見た	単位	現況値	目標値
水環境の保全		(時点)	(目標年次)
(下位目標4)			
(参考指標名) 全国水生生物調査参加者	人	91,649	-
数		(H 14年度)	(-)
指標の解説(指標の算定方法)			
都道府県別に参加者数を集計			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項	(外部要因の影響	響など)
公開の別)	-		
全国水生生物調査結果について(公開)			
目標値設定の根拠			
-			

(施策名) -3-(2) 水利用の各段階にお	単位	現況値	目標値
ける負荷の低減		(時点)	(目標年次)
(下位目標1)			
(参考指標名) 特定事業場への立入検査	件	55,332	-
件数		(H 14年度)	(-)

指標の解説(指標の算定方法)

水質汚濁防止法第22条に基づいて、都道府県及び水濁法政令市の職員が、特定事業場に対して立入検査を行った件数。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 公開の別) -水質汚濁防止法等の施行状況調査(公 開) 目標値設定の根拠 -

(施策名) -3-(2) 水利用の各段階にお	単位	現況値	目標値
ける負荷の低減		(時点)	(目標年次)
(下位目標2)			
(指標名) 生活排水対策重点地域に指定	地域	210	-
された地域数		(H 15年度)	(-)

指標の解説(指標の算定方法)

水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域は、平成3年1月に群馬県において館林市、甘楽町が全国で初めて指定された後、順次指定がなされ、平成16年3月現在では、42都府県210地域495市町村が指定されており、補助採択要件の一つされているところ。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項(外部要因の影響など)
公開の別)	-
-	
目標値設定の根拠	
-	

(施策名) -3-(2) 水利用の各段階にお	単位	現況値	目標値
ける負荷の低減		(時点)	(目標年次)
(下位目標3)			
(参考指標名)			

地下水質測定件数	件	11,639	-		
		(H 14年度)	(-)		
净化対策等実施事例数	件	415	-		
		(H 14年度)	(-)		
指標の解説(指標の算定方法)					
・環境基準項目の水質測定件数	・環境基準項目の水質測定件数				
・地下水汚染事例のうち浄化対策及び負荷低減対策の実施事例数					
評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など)					
公開の別)					
地下水質測定結果(公開)					
目標値設定の根拠					
-					

(施策名) -3-(2) 水利用の各段階にお	単位	現況値	目標値
ける負荷の低減		(時点)	(目標年次)
(下位目標 4)			
(参考指標名)			
汚染底質対策着手率	%	-	100
		(H 14年度)	(汚染が発覚次
			第すみやかに)
污染底質対策完了率	%	-	100
		(H 14年度)	(-)
指標の解説(指標の算定方法)			
│ ・対策着手率:底質汚染が発覚した水域において、管理者が対策に着手した割合			

・対策完了率:底質汚染が発覚した水域において、管理者が対策を完了した割合

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

目標値設定の根拠

·対策着手水域 / 汚染発覚水域

·対策完了水域 / 汚染発覚水域

(施策名) -3-(3) 閉鎖性水域における	単位	現況値	目標値
水環境の保全		(時点)	(目標年次)
(下位目標1)			
(指標名) 発生負荷量	トン/日	1,140(COD)	1,061(COD)
(東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海		993(窒素)	950(窒素)
の合計)		76.7(燐)	71.3(燐)
		(H 11年度)	(H 16年度)

指標の解説(指標の算定方法)

東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海において、各都府県別の総人口、下水道利用人口、工場・事業場数及びその排水量・排水水質、家畜頭数、土地面積等の資料を収集・整理し、都府県別・発生源別にCOD、窒素及び燐に係る発生負荷量を算定。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項(外部要因の影響など)
公開の別)	-
発生負荷量管理等調査(非公開)	
目標値設定の根拠	
水質汚濁防止法第4条の2	

(施策名) -3-(3) 閉鎖性水域における	単位	現況値	目標値
水環境の保全		(時点)	(目標年次)
(下位目標 2)			
(指標名) 瀬戸内海における水質環境基	%	COD	
準の達成率		69	-
		全窒素	
		95.0	
		全燐	
		96.7	
		(H14年)	

指標の解説(指標の算定方法)

瀬戸内海におけるCOD、全窒素及び全燐の水質環境基準適合水域の割合(適合水域数/類型当てはめ水域数)

評価に用いた資料 (インターネットの公開・非 特記事項 (外部要因の影響など) 公開の別) -

平成14年度公共用水域水質測定結果(公開)

目標値設定の根拠

- ・瀬戸内海環境保全基本計画
- ・環境基本法第16条

・環境基本法第16条

・瀬戸内海環境保全基本計画

・環境基本法第16条

(施策名) -3-(3) 閉鎖性水域における	単位	現況値	目標値	
水環境の保全		(時点)	(目標年次)	
(下位目標2)				
(参考指標名) 赤潮の発生件数	件	89	-	
		(H14年)		
指標の解説(指標の算定方法)				
瀬戸内海で発生した赤潮の件数(1月~12月)				
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項	!(外部要因の影響	響など)	
公開の別)	-			
瀬戸内海の赤潮(水産庁調べ)(非公				
開)				
目標値設定の根拠				
・瀬戸内海環境保全基本計画				

(施策名) -3-(3) 閉鎖性水域における	単位	現況値	目標値	
水環境の保全		(時点)	(目標年次)	
(下位目標2)				
(参考指標名) 埋立て免許面積	ha	35.2	-	
		(H14年)		
指標の解説(指標の算定方法)				
瀬戸内海において埋立ての免許または承	認がなされ	た面積		
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	引・非 特記事項(外部要因の影響など)			
公開の別)	-			
環境白書(公開)				
目標値設定の根拠				

埋立て免許面積:各年の数値は、前年の11月2日~11月1日までの合計

(施策名) -3-(3) 閉鎖性水域における	単位	現況値	目標値
水環境の保全		(時点)	(目標年次)
(下位目標3)			
(指標名) 有明海及び八代海における水	%	・有明海	-

質環境基準の達成率	(C O D) 86.7 (-)
	(全窒素)100
	(全燐)60
	・八代海
	(C O D) 85.7
	(全窒素)75
	(全燐)100
	(H 14年度)

有明海及び八代海における COD、全窒素及び全燐の水質環境基準適合水域の割合(適合水域数/類型当てはめ水域数)

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)

平成14年度公共用水域水質測定結果(公開)

目標値設定の根拠

- ・有明海及び八代海の再生に関する基本 方針
- ・環境基本法16条

特記事項(外部要因の影響など)

_

(施策名) -3-(3) 閉鎖性水域における	単位	現況値	目標値
水環境の保全		(時点)	(目標年次)
(下位目標3)			
(参考指標名) 赤潮の発生件数	件	有明海	
		42	
		八代海	
		15	
		(H14年)	

指標の解説(指標の算定方法)

有明海及び八代海で発生した赤潮の件数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)

赤潮の発生件数(水産庁調べ)(非公開)

目標値設定の根拠

有明海及び八代海の再生に関する基本 方針 特記事項(外部要因の影響など)

-

(施策名) -3-(3) 閉鎖性水域における	単位	現況値	目標値	
水環境の保全		(時点)	(目標年次)	
(下位目標3)				
(参考指標名) 養殖業・海面漁業の漁獲	トン / 年	有明海		
量		196,414		
		八代海		
		42,208		
		(H14年)		
指標の解説(指標の算定方法)				
有明海及び八代海における養殖・海面漁	業による漁	獲量		
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項	(外部要因の影響	響など)	
公開の別)	-			
養殖・海面漁業による漁獲量(水産庁				
調べ)(非公開)				
目標値設定の根拠				
有明海及び八代海の再生に関する基本				
方針				

(施策名) -3-(3) 閉鎖性水域の水環境	単位	現況値	目標値
の保全		(時点)	(目標年次)
(下位目標4)			
(指標名) 各湖沼水質保全計画に定めるC	mg/L	COD	各湖沼水質保全
OD、全窒素及び全燐目標値		4.2	計画に定める目
		全窒素	標値(各湖沼水
		0.32	質保全計画に定
		全燐	める目標年度)
		0.016	(例:琵琶湖(南
		(例:琵琶湖(南	湖))
		湖))	COD
		(H14年度)	3.5
			全窒素
			0.35
			全燐
			0.015
			(H17年度)
指標の解説(指標の算定方法)			

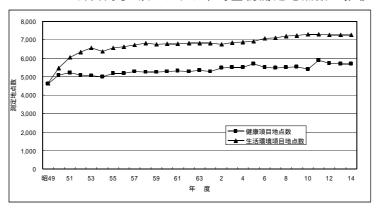
各湖沼水質保全計画に定めた水質目標値の達成率					
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項(外部要因の原因など)				
公開の別)					
平成 1 4 年度公共用水域水質測定結果					
等(公開)					
目標値設定の根拠					
生活排水処理施設の整備率等					

(施策名) -3-(4) 水環境の監視等の体	単位	現況値	目標値
制の整備		(時点)	(目標年次)
(指標名)			
常時監視測定地点数	地点	12,974	-
		(H 14年度)	(各年度)
常時監視測定検体数	検体	709,016	-
		(H 14年度)	(各年度)

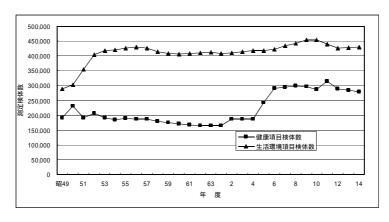
指標の解説(指標の算定方法)

水質汚濁防止法第16条第4項に基づく測定地点数及び測定検体数<参考>

公共用水域における常時監視測定地点数の推移



公共用水域における常時監視測定検体数の推移



評価に用いた資料(インターネットの公開・非

特記事項(外部要因の影響など)

別)

公開の

公共用水域水質測定結果(公開)

目標値設定の根拠

(施策名) -3-(4) 水環境の監視等の体	単位	現況値	目標値
制の整備		(時点)	(目標年次)
(下位目標1)			
(指標名) アクセス件数	件	-	-
		(H 14年度)	(H 17年度以降
			毎年度)

水環境に関わるデータをデータベース化し、ホームページ上で国民にわかりやすい形 で情報提供するが、該当ホームページへのアクセス件数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

目標値設定の根拠

(施策名) -3-(4) 水環境の監視等の体	単位	現況値	目標値
制の整備		(時点)	(目標年次)
(下位目標2)			
(指標名) 要調査項目の分析法開発数	-	197	-
		(H 15年度)	(毎年度)

指標の解説(指標の算定方法)

要調査項目(環境リスクは大きくはないか不明であるが検出状況や複合影響等の観点 から知見の集積が必要な物質、平成10年6月環境庁選定)」の環境中の存在状況把握 等のため測定法を開発。

<参考> 要調査項目の分析法開発実績(累計)

年度	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15
物質群数	60	119	154	174	197

評価に用いた資料(インターネットの公開・非│ 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

目標値設定の根拠

(施策名) -3-(4) 水環境の監視等の体	単位	現況値	目標値
制の整備		(時点)	(目標年次)
(下位目標3)			
(指標名) 公定法とする簡易計測機器数	種類	3	-
		(H 15年度)	(-)

第5次総量規制では、新たに全窒素・全燐の総量規制が導入され、小規模事業場の公 定法としての簡易な計測器による方法を採用。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

環境省告示 (非公開)

目標値設定の根拠

現在、「自動計測機器」が公定法とし て採用されているが、さらに、「簡易計 測器」、「半自動計測器」の採用を検討し ている。

(施策名) Ⅰ-4 土壌環境の保全	単位	現況値	目標値
(下位目標1)		(時点)	(目標年次)
(指標名)			
環境基準項目数	項目	28	-
		(ダイオキシン含む)	(-)
		(H 15年度)	
土壌汚染対策法に基づく指定基準	項目	溶出26	-
		含有 9	(-)
		(H 15年度)	

指標の解説(指標の算定方法)

- ・環境基本法に基づき、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持することが望ましいものとして27項目を定めている。
- ・ダイオキシン類に関してはダイオキシン類対策特別措置法に基づき、人の健康を保護 する上で維持することが望ましいものとして定めている。
- ・土壌汚染対策法第5条に基づく指定基準として、土壌溶出量基準26項目及び土壌含有量基準9項目を定めている。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項(外部要因の影響など)
公開の別)	
-	
目標値設定の根拠	
環境基本法第16条	

(施策名) Ⅰ-4 土壌環境の保全	単位	現況値	目標値
(下位目標2)		(時点)	(目標年次)
(指標名)			
基準値以上検出地域の面積(累積)	ha	7,224	-
対策地域として指定された地域の面積(累	ha	6,275	-
積)			
対策事業等が完了した面積(累積)	ha	6,054	
対策地域を指定解除した面積(累積)	ha	4,838	-
		(H 14年度末)	-
			(-)

指標の解説(指標の算定方法)

農用地の土壌の汚染防止等に関する法律に基づく特定有害物質が基準値以上検出された地域の累計面積、そのうち農用地土壌汚染対策地域に指定された地域の累計面積、対

策事業等が完了した面積の累計、及び農用地土壌汚染対策地域の指定が解除された面積の累計。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)

農用地土壌汚染対策の概要(公開)

目標値設定の根拠

-

特記事項(外部要因の影響など)

FAO/WHO合同食品規格委員会において食品中のカドミウムの基準値について検討されており、農用地土壌汚染対策地域の指定要件と密接に関連することから、情報収集等を行い適切に対応していく必要がある。

(施策名) I-4 土壌環境の保全	単位	現況値	目標値
	+ 12	75.75.	
(下位目標3)		(時点)	(目標年次)
(指標名)			
・市街地の土壌汚染対策			
有害使用特定施設の使用の廃止により	件	528	-
法に基づく土壌汚染状況調査の対象			
となった施設の件数			-
法に基づき都道府県知事が発出した土	件	3	
壌汚染状況調査の命令件数			-
土壌汚染が認められ指定区域として指	件	14	
定された件数		(H 15年 2 月現	-
		在:法施行後 1	-
		年)	
・ダイオキシン類に係る土壌汚染対策			-
ダイオキシン類常時監視地点数	地点	3,300	
ダイオキシン類環境基準超過地点数	地点	0	
		(H 14年度調査)	
ダイオキシン類土壌汚染対策地域の指	地域	2	
定(累積)		(H 平15年3月	
		現在)	

指標の解説(指標の算定方法)

・市街地の土壌汚染対策

有害物質使用特定施設の使用の廃止により、法に基づく土壌汚染状況調査の対象となった施設の件数、法に基づき都道府県知事が土壌汚染により人の健康被害の生ずるおそれがある土地について土壌汚染状況調査の調査命令を発出した件数、及び当該調査の結果指定区域の指定基準に適合しない土地の指定区域への指定件数

・ダイオキシン類に係る土壌汚染対策 ダイオキシン類対策特別措置法に基づき実施される常時監視の実施地点数とそのう

ち環境基準を超過した地点数、及びダイ	オキシン類土壌汚染対策地域の累積。
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項(外部要因の影響など)
公開の別)	-
・土壌汚染対策法の施行状況調査結果(公	
開)	
・ダイオキシン類に係る環境調査結果(公	
開)	
・ダイオキシン類対策特別措置法に基づ	
く対策地域の指定の報告(非公開)	
 目標値設定の根拠	

(施策名) I-5 地盤環境の保全	単位	現況値	目標値
(下位目標1)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 年間2㎝以上の地盤沈下面積	km²	461	0
		(H 14年度)	(-)

指標の解説(指標の算定方法)

1年間に2cm以上の地盤沈下を生じた面積

(都道府県及び指定都市から水準測量に基づく報告を集計)

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

平成14年度全国の地盤沈下地域の概

況(公開)

目標値設定の根拠

渇水時を除き沈静化(平成14年、4 cm以上沈下した地域はゼロ)しつつあり、 目安として2cm以上の沈下面積を目標値 とする。

(施策名) I-5 地盤環境の保全	単位	現況値(時点)	目標値(目標年
(下位目標1)			次)
(指標名) 地下水採取目標量(要綱地域	億 m³ / 年	7.2	-
の合計)		(H 13年度)	(-)

指標の解説(指標の算定方法)

年間の地下水採取目標量が定められている地盤沈下防止等対策要綱地域(濃尾平野、 筑後・平野佐賀、関東平野北部)の年間地下水採取量の合計

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

地盤沈下防止等対策要綱推進協議会資 料(非公開)

目標値設定の根拠

(施策名) I-5 地盤環境の保全	単位	現況値(時点)	目標値(目標年	
(下位目標2)			次)	
(指標名) 地下水位の測定件数	本	511	-	
		(H 15年度)	(-)	

工業用水法指定地域など地盤沈下の監視が特に必要な地域において、地盤沈下監視 のために地下水位を測定している井戸数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)

特記事項(外部要因の影響など)

-

平成14年度環境監視調査等補助金要望書(非公開)

目標値設定の根拠

_

(施策名) Ⅰ-6-(1) 循環型社会の形成の	単位	現況値	目標値
推進のための基本措置		(時点)	(目標年次)
(下位目標1)			
(指標名) 資源生産性	万円/トン	約28	約39
		(H 13年度)	(H 22年度)
指標の解説(指標の算定方法)			
G D P / 天然資源等投入量			
評価に用いた資料(インターネットに	特記事項	!(外部要因の影響	響など)
て公開)			
平成13年度の我が国における物質フ			
ロー及び物質フロー指標(資源生産性、			
循環利用率、最終処分量)について			
目標値設定の根拠			
循環型社会形成推進基本計画			

(施策名)	単位	現況値	目標値
- 6 - (2) 循環資源の		(時点)	(目標年次)
適正な循環的な利用の			
推進			
(下位目標1)			
(指標名)		実施市町村数	実施市町村数
容器包装リサイクル法	数	無色のガラス製容器:2,795	無色のガラス製容器:3,169
による分別収集実施市		茶色のガラス製容器:2,807	茶色のガラス製容器:3,169
町村数及び分別収集量		その他のガラス製容器:2,740	その他のガラス製容器:3,154
		紙製容器包装:525	紙製容器包装:1,916
		ペットボトル:2,747	ላ° ットホ` トル: 3 , 132
		プラスチック製容器包装:1,306	プラスチック製容器包装:2,666
		鋼製容器包装:3,123	鋼製容器包装:3,226
		アルミニウム製容器包装:3,130	アルミニウム製容器包装:3,227
		段ボール: 2,105	段ボール:2,942
		飲料用紙製容器:1,849	飲料用紙製容器:2,731
		分別収集量	分別収集量
	チトン	無色のガラス製容器:349	無色のガラス製容器:467
		茶色のガラス製容器:304	茶色のガラス製容器:401
		その他のガラス製容器:164	その他のガラス製容器:214
		紙製容器包装:58	紙製容器包装:222
		ላ° ットボ トル: 188	ላ° ットホ` トル: 273
		プラスチック製容器包装:283	プラスチック製容器包装:922
		鋼製容器包装:420	鋼製容器包装:535
		アルミニウム製容器包装:146	アルミニウム製容器包装:187
		段ボール:503	段ボール:715
		飲料用紙製容器:16	飲料用紙製容器:31
		(H 1 4 年度)	(H 1 9 年度)
と 博の留的 (お 種の)	当中土	;; ;	

指標の解説(指標の算定方法)

容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集計画を策定した市町村数及び分別収 集見込み量の総量

評価に用いた資料(インターネットに 特記事項(外部要因の影響など)) て公開)

容器包装リサイクル法に基づく市町村

の分別収集及び再商品化の実績について (環境省、毎年度7月頃公表)

目標値設定の根拠

容器包装に関する分別収集及び再商品 化の促進等に関する法律第9条第6項

【別表】

実施市町村数

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
無色のガラス製容器	1,862	1,991	2,618	2,725	2,795
茶色のガラス製容器	1,866	1,992	2,631	2,737	2,807
その他のガラス製容器	1,784	1,915	2,566	2,706	2,740
紙製容器包装	-		343	404	525
ペットボトル	1,011	1,214	1,340	2,617	2,747
プラスチック製容器包装			881	1,121	1,306
鋼製容器包装	2,572	2,625	3,065	3,104	3,123
アルミニウム製容器包装	2,587	2,647	3,078	3,112	3,130
段ボール	-	-	1,728	1,942	2,105
飲料用紙製容器	1,111	1,176	1,599	1,756	1,849

分別収集量

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
無色のガラス製容器	322	326	352	355	349
茶色のガラス製容器	274	290	313	312	304
その他のガラス製容器	137	149	165	162	164
紙製容器包装	-	-	35	50	58
ペットボトル	48	76	125	162	188
プラスチック製容器包装	-	-	101	197	283
鋼製容器包装	472	471	485	461	420
アルミニウム製容器包装	121	129	136	141	146
段ボール	-	-	380	449	503
飲料用紙製容器	9	10	13	13	16

注1)平成10年度~13年度は実績値、平成14年度は現況値

(施策名) -6-(2) 循環資源の適正な循	単位	現況値	目標値
環的な利用の推進		(時点)	(目標年次)
(下位目標2)			
(指標名) 家電リサイクル法における再	%	1アコン 78	エアコン 60
商品化率		テレビ 75	テレビ 55
		冷蔵庫 61	冷蔵庫 50
		洗濯機 60	洗濯機 50
		(H 14年度)	(毎年度)

部品または原材料として自ら再利用したり、部品または原材料として再利用する者に 有償又は無償で譲渡されたものの総重量の、再商品化処理を行った廃家電の総重量に対 する割合。

評価に用いた資料(インターネットに て公開)

家電メーカー各社による家電リサイク ル法のリサイクル実績の公表(平成14 年5月公表)

目標値設定の根拠

特定家庭用機器再商品化法施行令第4

条

特記事項(外部要因の影響など)

(施策名) -6-(2) 循環資源の適正な循	単位	現況値	目標値
環的な利用の推進		(時点)	(目標年次)
(下位目標3)			
(指標名) 食品リサイクル法における食	%	(各事業者にお	20
品関連事業者による再生利用等の実施率		いて異なる)	(H 18年度)

指標の解説(指標の算定方法)

各食品関連事業者における平成18年度における再生利用(減量含む)が20%以上 であること。

平成18年度発生抑制量+平成18年度再生利用量+平成18年度減量量 平成18年度発生抑制量+平成18年度食品廃棄物発生量

評価に用いた資料(インターネットに 特記事項(外部要因の影響など) て公開)

平成14年食品循環資源の再生利用等

実態調査結果(農林水産省実施、平成1 4年12月公表)

目標値設定の根拠

食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針(平成13年5月公表)

(施策名) -6-(2) 循環資源の適正な循	単位	現況値	目標値
環的な利用の推進		(時点)	(目標年次)
(下位目標4)			
(指標名) 特定建設資材の再資源化率	%	コンクリート塊	左の3品目共
		98	95
		建設発生木材	(H 22年度)
		89	
		アスファルト塊	
		99	
		(H 14年度)	

指標の解説(指標の算定方法)

コンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリート塊の再資源化率(工事現場から排出された特定建設資材廃棄物の重量に対する再資源化等されたものの重量の百分率)

評価に用いた資料(インターネットにて公開)

特記事項(外部要因の影響など)

建設副産物実態調査(国土交通省実施)

目標値設定の根拠

特定建設資材に係る分別解体等及び特 定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等 に関する基本方針

(平成13年1月公表)

(施策名) -6-(2) 循環資源の適正な循	単位	現況値	目標値
環的な利用の推進		(時点)	(目標年次)
(下位目標 5)			
(指標名) 資源有効利用促進法における	%	・事業系パソコン	・事業系パソコン
事業系パソコン、小形二次電池の自主回		デスクトップ 75.1	デスクトップ 50
収・再資源化率		ノートブック 43.8	ノートブック 20
		ブラウン管式表示装置	プラウン管式表示装置
		66.7	55
		液晶式表示装置 63.0	液晶式表示装置 55
		(H 14年度)	(毎年度)

	・小形二次電流	・小形二次電池	ļ
	ニカド電池 72.3	ニカド電池 6	0
	ニッケル水素電池 80.0	ニッケル水素電池 5	5
	リチウムイオン電池53.8	リチウムイオン電池 3	0
	小形シール鉛蓄電池 50	小形シール鉛蓄電池 5	0
	(H 13年度)	(毎年度)	

・事業系パソコン

再生部品及び再生資源として利用されたものの総重量の、再資源化処理を行った使用 済みパソコンの総重量に対する割合

・小形二次電池

再生資源として利用されたものの総重量の、再資源化処理を行った使用済み小形二次 電池の総重量に対する割合

評価に用いた資料(インターネットにて公開)

資源有効利用促進法に基づく自主回収 及び再資源化の各事業者等による実施状 況の公表について(経済産業省)

目標値設定の根拠

・事業系パソコン

パーソナルコンピュータの製造等の事業を行う者の使用済みパーソナルコンピュータの自主回収及び再資源化に関する判断の基準となるべき事項を定める省令第2条

・小型二次電池

密閉型蓄電池の製造等の事業を行う者 及び密閉型蓄電池使用製品の製造等の事業を行う者の使用済み密閉型蓄電池の自 主回収及び再資源化に関する判断の基準 となるべき事項を定める省令第2条 特記事項(外部要因の影響など)

(施策名)	-6-(2) 循環資源の適正な循	単位	現況値	目標值
環的な利用の)推進		(時点)	(目標年次)
(下位目標 6)			
(指標名)				

自動車リサイクル法における自動車製造		
業者等が再資源化を実施するべき量に関		
する基準		
自動車破砕残さ	%	70
		(H 27年度)
ガス発生器		85
		(H 17年度)

自動車破砕残さ 年度区分に応じて次の算式により算出した割合が平成17年度から 平成21年度までの各年度が100分の30、平成22年度から平成26年度までの各 年度が100分の50、平成27年度以降の各年度が100分の70以上であること。

算式 = (A+B)/(C+D)

A: 当該年度において主務大臣が定めた基準に適合する施設(基準適合施設)に 投入された自動車破砕残さの総重量から当該基準適合施設において生じた廃棄物のうち 当該自動車破砕残さに係るものの総重量を減じて得た重量

B: 当該年度において法第31条第1項の認定を受けてその全部再資源化の実施 を委託した解体自動車からの発生が抑制された自動車破砕残さの総重量から当該解体自 動車を引き渡された解体自動車全部利用者の施設において生じた廃棄物のうち当該解体 自動車係るものを減じて得た重量

C: 当該年度において引き取った自動車破砕残さの総重量

D: 当該年度において法第31条第1項の認定を受けてその全部再資源化の実施 を委託した解自動車からの発生が抑制された自動車破砕残さの総重量

ガス発生器 当該年度において引き取ったガス発生器のうちその全部又は一部を原材 料又は部品その他製品の一部として利用することができる状態にしたものの総重量の当 該ガス発生器の総重量に対する割合が100分の85以上であること。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

目標値設定の根拠

使用済自動車の再資源化等に関する法

律施行規則第26条

(施策名) I-6-(3) 一般廃棄物対策(排出	単位	現況値	目標値
抑制、再生利用、適正処理等)		(時点)	(目標年次)
(下位目標1)			
(指標名) 一般廃棄物の排出量	百万トン	55	49
		(H 13年度)	(H 22年度)

指標の解説(指標の算定方法)

一般廃棄物の排出量は、市町村が回収する「計画収集量」、住民等が直接搬入する「直 接搬入量」、住民団体により回収する「集団回収量」の総和である。

評価に用いた資料(インターネットに 特記事項(外部要因の影響など) て公開)

一般廃棄物の排出及び処理状況等(平 成13年度実績)について

目標値設定の根拠

廃棄物の減量その他その適正な処理に 関する施策の総合的かつ計画的な推進を

図るための基本的な方針

(施策名) I-6-(3) 一般廃棄物対策(排	単位	現況値	目標値
出抑制、再生利用、適正処理等)		(時点)	(目標年次)
(下位目標2)			
(指標名) 一般廃棄物のリサイクル率	%	15	24
		(H 13年度)	(H 22年度)

指標の解説(指標の算定方法)

一般廃棄物のリサイクル率は、〔直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収 量〕÷〔ごみの総処理量+集団回収量〕で表される。

て公開)

評価に用いた資料(インターネットに 特記事項(外部要因の影響など)

一般廃棄物の排出及び処理状況等(平

成13年度実績)について

目標値設定の根拠

廃棄物の減量その他その適正な処理に

関する施策の総合的かつ計画的な推進を

図るための基本的な方針

(施策名) I-6-(3) 一般廃棄物対策(排出	単位	現況値	目標値
抑制、再生利用、適正処理等)		(時点)	(目標年次)
(下位目標3)			
(指標名) 一般廃棄物の最終処分量	百万トン	9.9	6.4
		(H 13年度)	(H 22年度)

一般廃棄物の最終処分量は、、焼却灰等中間処理後の埋立量と直接埋立量の総和である。

評価に用いた資料(インターネットにて公開)

一般廃棄物の排出及び処理状況等(平成13年度実績)について

目標値設定の根拠

廃棄物の減量その他その適正な処理に 関する施策の総合的かつ計画的な推進を 図るための基本的な方針 特記事項(外部要因の影響など)

(施策名) I-6-(3) 一般廃棄物対策(排出	単位	現況値	目標値
抑制、再生利用、適正処理等)		(時点)	(目標年次)
(下位目標4)			
(指標名) 一般廃棄物焼却炉からのダイ	g-TEQ/年	370	310
オキシン類の排出量		(H14年)	(H 14年度末)

指標の解説(指標の算定方法)

一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量は、個々の焼却施設の運転データ(年間焼却量、排ガス量)及び排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果等により推計を行い算出している。

評価に用いた資料 (インターネットに て公開)

一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について(平成14年分については平成15年8月7日公表)

目標値設定の根拠

我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画

特記事項(外部要因の影響など)

(施策名) I-6-(4) 産業廃棄物対策(排出	単位	現況値	目標値
抑制、再生利用、適正処理等)		(時点)	(目標年次)
(下位目標1)			
(指標名) 産業廃棄物の排出量	百万トン	400	458
		(H 13年度)	(H 22年度)

指標の解説(指標の算定方法)

産業廃棄物の排出量の増加を、平成9年度に対し、平成22年度において、12%に 抑制する。

評価に用いた資料(インターネットに て公開)

特記事項(外部要因の影響など)

産業廃棄物排出及び処理状況等調査

目標値設定の根拠

廃棄物の減量その他その適正な処理に 関する施策の総合的かつ計画的な推進を 図るための基本的な方針

(施策名) I-6-(4) 産業廃棄物対策(排出	単位	現況値	目標値
抑制、再生利用、適正処理等)		(時点)	(目標年次)
(下位目標2)			
(指標名) 産業廃棄物の再生利用量	%	45.8	47
		(H 3年度)	(H 22年度)

指標の解説(指標の算定方法)

産業廃棄物の再生利用量を、平成9年度に対し、平成22年度において、約41%か ら約47%に増加させる。

評価に用いた資料(インターネットに 特記事項(外部要因の影響など) て公開)

産業廃棄物排出及び処理状況等調査

目標値設定の根拠

廃棄物の減量その他その適正な処理に 関する施策の総合的かつ計画的な推進を 図るための基本的な方針

(施策名) I-6-(4) 産業廃棄物対策(排出	単位	現況値	目標値
抑制、再生利用、適正処理等)		(時点)	(目標年次)
(下位目標3)			

(指標名)	産業廃棄物の最終処分量	百万トン	42	30
			(H 13年度)	(H 22年度)

産業廃棄物の最終処分量を、平成9年度に対し、平成22年度において、おおむね半 分に削減する

力に的がある。	
評価に用いた資料	特記事項(外部要因の影響など)
産業廃棄物排出及び処理状況等調査(イ	
ンターネットにて公表)	
目標値設定の根拠	
廃棄物の減量その他その適正な処理に	
関する施策の総合的かつ計画的な推進を	
図るための基本的な方針	

(施策名) I-6-(4) 産業廃棄物対策(排出	単位	現況値	目標値
抑制、再生利用、適正処理等)		(時点)	(目標年次)
(下位目標4)			
(指標名) 産業廃棄物焼却炉からのダイ	g-TEQ/年	265	200
オキシン類の排出量		(H 14年)	(H 14年度末)

指標の解説(指標の算定方法)

産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量を、平成14年度末において200g - TEQ/年以下とする。

評価に用いた資料(インターネットに 特記事項(外部要因の影響など) て公開)

産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイ オキシン濃度等(平成13年12月1日 ~ 平成14年11月30日間での測定結 果)について

目標値設定の根拠

我が国における事業活動に伴い排出さ れるダイオキシン類の量を削減するため の計画

(施策名) I-6-(4) 産業廃棄物対策(排出	単位	現況値	目標値
抑制、再生利用、適正処理等)		(時点)	(目標年次)
(下位目標 5)			
(指標名)			
高圧トランスの保管量	台	28万5千	0

	L	(H 14年度)	(H 28年度) 47
全国的な処理体制の整備	都道府県	32	
	数	(H 14年度)	(H 18年度)
指標の解説(指標の算定方法)			
平成28年7月までにポリ塩化ビフェニ	ンル(PCB)廃棄物の処理:	を完了する。
評価に用いた資料(インターネットに	特記事項	(外部要因の影響	響など)
て公開)			
PCB特別措置法に基づくPCB廃棄			
物の保管等の届出			
目標値設定の根拠			
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計			
画			

(施策名) -6-(5) 廃棄物の不法投棄の	単位	現況値	目標値	
防止等		(時点)	(目標年次)	
(下位目標 1)				
(指標名) 産業廃棄物の不法投棄件数及	件	934	H 11年度比半減	
び投棄量	万 t	31.8		
		(H 14年度)	(H 22年度)	
指標の解説(指標の算定方法)				
平成15年度の都道府県及び保健所設置	市への調査	アンケートによる	る算定	
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項	!(外部要因の影響	響など)	
公開の別)				
産業廃棄物の不法投棄の状況(平成 1				
4 年度)について(平成 1 5 年 1 2 月 2 2				
日公表)				
目標値設定の根拠				
産業廃棄物最終処分量の目標値設定と				
連動				

(施策名) -6-(6) 浄化槽の整備による	単位	現況値	目標値	
し尿等の適正な処理の推進		(時点)	(目標年次)	
(下位目標1)				
(指標名) 浄化槽の整備率	%	7.8	11	
		(H 14年度)	(H 19年度)	
指標の解説(指標の算定方法)				
净化槽整備人口計/総人口 99	3万人 / 1	2 , 6 6 9 万人		
評価に用いた資料(インターネットに 特記事項(外部要因の影響など)				
て公開)				
平成 1 4 年度末の汚水処理施設整備状				
況				
目標値設定の根拠				
廃棄物処理施設整備計画				

(施策名) -6-(6) 浄化槽の整備による	単位	現況値	目標値		
し尿等の適正な処理の推進		(時点)	(目標年次)		
(下位目標1)					
(指標名) 浄化槽市町村整備推進事業の	市町村	207			
実施市町村数		(H 16年度)			
指標の解説(指標の算定方法)	指標の解説(指標の算定方法)				
当該年度の当初内示時の実施市町村数の合	計				
評価に用いた資料(インターネットに 特記事項(外部要因の影響など)					
て公開)					
目標値設定の根拠					

(施策名) -7-(1) 環境リスクの評価	単位	現況値	目標値
(下位目標 1)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 調査対象媒体別物質数	物質数	169	
		(H 15年度)	(H 16年度)

指標の解説(指標の算定方法)

有害性の高い化学物質の環境残留状況の把握及び環境リスクの評価・管理に資するた めに、調査を行った媒体別物質数

公開の別)

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など)

・化学物質環境汚染実態調査結果(毎年2 月公開)

・「化学物質と環境」(毎年6月公開)

目標値設定の根拠

(施策名) I-7-(1) 環境リスクの評価	単位	現況値	目標値
(下位目標2)		(時点)	(目標年次)
(指標名)			
SPEED 98の評価対象物質のうち、	物質数	64	65
有害性評価に着手した物質数		[19]	[65]
[うち有害性評価に一定の結論が得られ		(H 15年度)	(H 16年度)
た物質数]			

指標の解説(指標の算定方法)

調査研究を進めていく対象としSPEED′98でリストアップされた化学物質65 物質のうち優先して有害性評価に着手した物質数(そのうち有害性評価に一定の結論が 得られた物質数)。なお、平成15年10月からSPEED'98改訂に着手し、今後 の取り組み事項について見直しを進めている。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非│ 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

SPEED'98(平成10年5月:平 成12年11月改訂公開)

目標値設定の根拠

SPEED'98にリストアップされる 物質のうち、ダイオキシン類など、他の 施策で有害性評価等が実施されているも

物質程度ずつ体系的に整備する。

(施策名) I-7-(1) 環境リスクの評価	単位	現況値	目標値	
(下位目標3)		(時点)	(目標年次)	
(指標名) 情報収集対象物質数	物質数	177	220	
		(H 15年度)	(H 16年度)	
指標の解説(指標の算定方法)				
環境リスク評価に向けて基礎情報の収集を行った物質数				
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項	(外部要因の影響	響など)	
公開の別)				
「化学物質の環境リスク評価」(環境省				
環境保健部環境リスク評価室)(公開)				
目標値設定の根拠				
PRTR対象物質を中心に化学物質の				
環境リスクに関連する基礎情報を年50				

(指標名) ダイオキシン類排出総量削減率 % 88 約9割 (H9年比) (H14年) (H14年度末) 環境基準達成率 % 大気99.7 100 公共用水域水質 97.2 公共用水域底質 97.6 地下水質99.9 土壌 100 (H14年度) 対策着手率 % - 100 (汚染発覚後速 かかに) 対策完了率 % 100 1人当たりの一日摂取量 pg/kg/日 1.53 4				
(指標名) ダイオキシン類排出総量削減率 % 88 約9割 (H9年比) (H14年) (H14年度末) 環境基準達成率 % 大気99.7 100 公共用水域水質 (可及的速やか 97.2 に) 公共用水域底質 97.6 地下水質99.9 土壌 100 (H14年度) 対策着手率 % - 100 (汚染発覚後速 やかに) 対策完了率 % 100 1人当たりの一日摂取量 pg/kg/日 1.53 4 (参考指標) 土壌汚染対策地域の指定 地域 2 (H16年3月現	(施策名) -7-(2) ダイオキシン類対策	単位	現況値	目標値
ダイオキシン類排出総量削減率 (H9年比) % 88 (H14年) 約9割 (H14年度末) 環境基準達成率 % 大気99.7 公共用水域水質 97.2 公共用水域底質 97.6 地下水質99.9 土壌 100 (H14年度) に) 対策着手率 % - 100 (汚染発覚後速 やかに) 対策完了率 % 100 1人当たりの一日摂取量 pg/kg/日 1.53 4 (参考指標) 地域 2 (H16年3月現	(下位目標1)		(時点)	(目標年次)
(H9年比) (H9年比) (H14年) (H14年度末) 環境基準達成率 % 大気99.7 100 公共用水域水質 97.2 に) 公共用水域底質 97.6 地下水質99.9 土壌 100 (H14年度) 対策着手率 % - 100 (汚染発覚後速 やかに) 対策完了率 % 1.53 4 (参考指標) 地域 2 (H16年3月現	(指標名)			
環境基準達成率	ダイオキシン類排出総量削減率	%	88	約9割
公共用水域水質 97.2 公共用水域底質 97.6 地下水質99.9 土壌 100 (H14年度) 100 (汚染発覚後速 ・ やかに) 対策着手率 % - 100 (汚染発覚後速 ・ やかに) 対策完了率 % 100 1人当たりの一日摂取量 pg/kg/日 1.53 4 (参考指標) 地域 2 (H16年3月現	(H9年比)	(H9年比)	(H 14年)	(H 14年度末)
97.2 に) 公共用水域底質 97.6 地下水質99.9 土壌 100 (H14年度) 対策着手率 % - 100 (汚染発覚後速 - やかに) 対策完了率 % 100 1人当たりの一日摂取量 pg/kg/日 1.53 4 (参考指標) 土壌汚染対策地域の指定 地域 2 (H16年3月現	環境基準達成率	%	大気99.7	100
公共用水域底質 97.6 地下水質99.9 土壌 100 (H14年度) 対策着手率 % - 100 (汚染発覚後速 やかに) 対策完了率 % 100 1人当たりの一日摂取量 pg/kg/日 1.53 4 (参考指標) 地域 2 (H16年3月現 土壌汚染対策地域の指定 地域 2 (H16年3月現			公共用水域水質	(可及的速やか
97.6 地下水質99.9 土壌 100 (H14年度) 対策着手率 % - 100 (汚染発覚後速 - やかに) 対策完了率 % 100 1人当たりの一日摂取量 pg/kg/日 1.53 4 (参考指標) 土壌汚染対策地域の指定 地域 2 (H16年3月現			97.2	に)
地下水質99.9 土壌 100 (H14年度) 対策着手率 % - 100 (汚染発覚後速 - やかに) 対策完了率 % 100 1人当たりの一日摂取量 pg/kg/日 1.53 4 (参考指標) 土壌汚染対策地域の指定 地域 2 (H16年3月現			公共用水域底質	
土壌 100 (H14年度) 対策着手率 % - 100 (汚染発覚後速 やかに) 対策完了率 % 100 1人当たりの一日摂取量 pg/kg/日 1.53 4 (参考指標) 地域 2 (H16年3月現			97.6	
対策着手率 % - 100 (汚染発覚後速 ・ やかに) 対策完了率 % 100 1人当たりの一日摂取量 pg/kg/日 1.53 4 (参考指標) 地域 2 (H 16年3月現			地下水質99.9	
対策着手率 % - 100 (汚染発覚後速 - やかに) 対策完了率 % 100 1人当たりの一日摂取量 pg/kg/日 1.53 4 (参考指標) 土壌汚染対策地域の指定 地域 2 (H 16年3月現			土壌 100	
対策完了率 % 100 1人当たりの一日摂取量 pg/kg/日 1.53 4 (参考指標) 地域 2 土壌汚染対策地域の指定 地域 2 (H 16年3月現			(H 14年度)	
対策完了率 % 100 1人当たりの一日摂取量 pg/kg/日 1.53 4 (参考指標) 地域 2 土壌汚染対策地域の指定 地域 2 (H16年3月現	対策着手率	%	-	100
対策完了率 % 100 1 人当たりの一日摂取量 pg/kg/日 1.53 4 (参考指標) 土壌汚染対策地域の指定 地域 2 (H 16年3月現				(汚染発覚後速
1人当たりの一日摂取量 pg/kg/日 1.53 4 (参考指標) 地域 2 (H 16年3月現			-	やかに)
	対策完了率	%		100
土壌汚染対策地域の指定 地域 2 (H16年3月現	1人当たりの一日摂取量	pg/kg/日	1.53	4
(H 16年3月現	(参考指標)			
	土壌汚染対策地域の指定	地域	2	
在)			(H16年3月現	
			在)	

指標の解説(指標の算定方法)

・ダイオキシン類排出総量(平成9年比) ダイオキシン類の排出総量/平成9年のダイオキシン類の排出総量

・環境基準達成率

環境基準を達成した測定値点数/測定値点数

· 対策着手率、対策完了率

対策着手率:対策着手水域/汚染発覚水域) 対策完了率:対策完了水域/汚染発覚水域)

(参考指標)

・土壌汚染対策地域の指定

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく土壌汚染対策地域の累積

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

ダイオキシン類の排出の目録 (インベントリー)

Ihttp://www.env.go.jp/air/report/h1505/index.html

ダイオキシン類に係る環境調査結果

http://www.env.go.jp/air/report/h15-0
3/index.html

食品からのダイオキシン類一日摂取量調 査

http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/
iyaku/syoku-anzen/dioxin/sessyu02/ind
ex.html

(参考指標)

ダイオキシン類特別措置法施行状況調査 結果

http://www.env.go.jp/air/report/h1504/index.html

目標値設定の根拠

・排出総量

我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画

(ダイオキシン法第33条に基づく計画)

・環境基準達成率、対策着手率、対策完 了率

ダイオキシン法第7条

・1人当たりの一日摂取量

ダイオキシン法第6条

(施策名) -7-(2) 環境リスクの管理	単位	現況値	目標値
(下位目標2)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 新たな水産動植物に係る登録	%	0	100
保留基準の設定農薬数		(H 14年度)	(H 19年度)

基準設定農薬(有効成分)数/登録農薬(有効成分)数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

「農薬取締法第3条第1項第4号から第 7号までに掲げる場合に該当するかどう かの基準を定める等の件」に基づき基準 を設定する農薬(有効成分)の数

目標値設定の根拠

水産動植物に係る登録保留基準につい ては、平成15年3月28日付けで告示 改正し生態系保全を視野に入れた取組の 強化を図ったところ。一方、現在登録さ れている農薬(有効成分)数は549(平 成16年2月29日現在)農薬あり、本評 価手法の施行(平成17年4月)後、原 則として全ての農薬について速やかに基 準値を設定することが環境リスク削減と 再登録時の円滑な評価のために必要であ り、本指標を目標値として設定する。

(施策名) I-7-(2) 環境リスクの管理	単位	現況値	目標値
(下位目標3)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 文献調査により既存化学物質	種	11	51
点検を行った化学物質数		(H 15年度)	(H 16年度)

指標の解説(指標の算定方法)

既存化学物質のうち、分解性、蓄積性、毒性に関する既存文献の情報の収集・整理を 行った物質の数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 公開の別)

平成15年度化学物質審査規制法の施 行に係る化学物質有害性情報等解析調査 特記事項(外部要因の影響など)

業務報告書(非公開)

目標値設定の根拠

既存化学物質のうち、既存化学物質点 検が終了したものを除き、国内及び国外 において有害性情報が整備されている物 質について、厚生労働省及び経済産業省 における点検作業と調整を行いつつ、年 2 0 物質ずつ文献調査を行う。

(施策名) -7-(3)リスクコミュニケー	単位	現況値	目標値
ションの推進		(時点)	(目標年次)
(下位目標1)			
(指標名)			
PRTRデータの集計等及び公表		H 16.3公表	毎年1回
		(第2回)	
		(H14年度排出・	
		H 15年度届出	
		分)	
個別事業所データの開示		H 14年度排出	随 時
		・H 15年度届出	
		分(計823)	
指標の解説(指標の算定方法)			
・PRTRデータの集計等及び公表(毎年	1 回)		
・個別事業所データの開示(随時)			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項	!(外部要因の影響	響など)
公開の別)			
平成13年度PRTRデータ集計結果			
(公開)			
目標値設定の根拠			

(施策名) -7-(3) リスクコミュニケー	単位	現況値	目標値
ションの推進		(時点)	(目標年次)
(下位目標2)			
(指標名)	物質	計50	H21年度を目途
化学物質ファクトシートの作成		(H 15年度)	にPRTR対象の354
			物質について作
			成
化学物質アドバイザーの登録者数	人	25	派遣要求の増加
		(H 15年度)	等需要に応じて5
			0人まで拡充
			(H16年度以降)
化学物質アドバイザーの登録者数及び派		延べ51	
遣回数		派遣(H 15年度)	

化学物質と環境円卓会議	回数	3 回開始	当面継続して開
		(H 15年度)	催

- ・化学物質ファクトシートの作成(物質数)
- ・化学物質アドバイザーとして認定された人数の総数(人数)及び派遣(回数)
- ・化学物質と環境円卓会議の開催等(開催回数)

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)

- ・化学物質ファクトシート (公開予定) P…夏頃
- ・化学物質アドバイザー登録簿(公開)
- ・化学物質アドバイザー派遣状況 (公開予定) P...夏頃
- ・化学物質と環境円卓会議ホームページ(公開)

目標値設定の根拠

化学物質ファクトシートの作成物質数、 化学物質アドバイザーとしての登録者数 及び派遣回数、並びに化学物質と環境円 卓会議の開催回数等を指標とする。 特記事項(外部要因の影響など) 平成16年度も引き続き実施する。

(施策名) -7-(4) 国際協調による取	単位	現況値	目標値
組の推進		(時点)	(目標年次)
(下位目標1)			
(指標名)			
POPs条約に基づく国内実施計画の策	-	-	
定		策定中	H 16年度
PIC条約の締結		H 16年夏頃	H 15年度
		見込み	

指標の解説(指標の算定方法)

- ・POPs条約に基づく国内実施計画の目標年次までの作成
- ・PIC条約の早期締結及び本条約に基づく国内対応の推進

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

目標値設定の根拠

- ・ P O P s 条約では、条約発効(平成 1 6年5月)後2年以内に作成が義務付け られている国内実施計画を我が国として 率先して策定する。
- ・ PIC条約は、平成16年2月に発効 している。

(施策名) -7-(4) 国際協調による取組	単位	現況値	目標値
の推進		(時点)	(目標年次)
(下位目標2)			
(指標名) 我が国へのGHSの導入	-	-	H 20年完全実施
			(APEC諸国は
			H 18年目標)

指標の解説(指標の算定方法)

・我が国へのGHSの導入

評価に用いた資料(インターネットの公開・非| 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

関連情報を適宜公表

目標値設定の根拠

GHSの導入は、平成20年完全実施、

APE	C諸国	では平成	18年目	標とされ
ている	5.			

(施策名) -7-(4) 国際協調による取組	単位	現況値	目標値	
の推進		(時点)	(目標年次)	
(下位目標3)				
(指標名) OECD等との連携強化	-	-	-	
指標の解説(指標の算定方法)				
-				
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項	!(外部要因の影響	響など)	
公開の別)				
目標値設定の根拠				

(施策名) I-7-(5) 国内における毒ガス	単位	現況値	目標値
弹等対策		(時点)	(目標年次)
(参考指標名) 「旧軍毒ガス弾等の全国	事案	27	
調査」のフォローアップ調査結果に基づ		(H 15年度)	
く現地調査			

参考指標の解説(指標の算定方法)

全138事案のうち、平成15年度は28事案について、現場の確認及び聞き取り等 の現地調査を行ったところであり、今後も必要に応じ、他の事案について現地調査を行 う予定である。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非| 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

昭和48年の「旧軍毒ガス弾等の全国 調査」フォローアップ調査報告書(公開)

目標値設定の根拠

(施策名) I-7-(5) 国内における毒ガス	単位	現況値	目標値
弹等対策		(時点)	(目標年次)
(参考指標名) 緊急措置事業対象者数	人	110	
		(H 15年度)	

参考指標の解説(指標の算定方法)

茨城県神栖町において、ジフェニルアルシン酸に曝露したと認められる者を緊急措置 事業対象者としており、健康診査を行うとともに医療費等を支給し治療を促すことなど によって発症のメカニズム、治療法等を含めた症候や病態の解明を図っている。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項(外部要因の影響など)
公開の別)	
目標値設定の根拠	

(施策名) I-8-(1) 生物多様性の確保に	単位	現況値	目標値
係る施策の総合的推進		(時点)	(目標年次)
(下位目標2)			
(指標名) モニタリングサイトの設置数	箇所	120	1000
		[事前調査中]	(H 19年度)

指標の解説(指標の算定方法)

モニタリングサイトとは、全国の自然環境の劣化を早期に把握し、動植物や生息環境等の長期的モニタリングを行う定点を言い、全国満遍なく変化を測定するため、1,00箇所程度設置するものである。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 公開の別) 新・生物多様性国家戦略の点検状況 目標値設定の根拠 新・生物多様性国家戦略

(施策名) I-8-(2) 自然環境の保全	単位	現況値	目標値
(下位目標3)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 国立公園計画の点検実施地域数	地域	4	57
		(H 15年度)	(H 19年度)

指標の解説(指標の算定方法)

28の国立公園は57の地域に分けられ、公園計画が策定されている。公園の適正な 保全管理のため、社会状況の変化に応じて、概ね5年毎に公園計画を見直すこと(公園 計画の点検)としている。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

目標値設定の根拠

概ね5年毎に公園計画を見直すこととし ており、5年間で全地域について点検を終 える。

関係自治体や他省庁施策との調整等に時 間を要する可能性がある。

(施策名) Ⅰ-8-(4) 野生生物の保護管理	単位	現況値	目標値
(下位目標3)		(時点)	(目標年次)
(参考指標名) 国指定鳥獣保護区指定箇	箇所	59	80
所・面積	h a	513,975	
		(H 15年度)	(H 18年度)

指標の解説(指標の算定方法)

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき国の指定する鳥獣保護区の面積 及び箇所数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)

特記事項(外部要因の影響など)

国設鳥獣保護区設定状況

(平成16年3月31日現在)(非公開)

目標値設定の根拠

全国的又は国際的な見地から鳥獣の保

護上重要な地域を指定計画に掲げたもの

(施策名) -8-(6) 自然とのふれあいの	単位	現況値	目標値
推進		(時点)	(目標年次)
(下位目標2)			
(参考指標名) 子どもパークレンジャー	人	1064	-
参加者数		(H 15年度)	
指標の解説(指標の算定方法)			
子どもパークレンジャー参加者数の実績	İ		
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項	!(外部要因の影響	響など)
公開の別)			
平成15年度子どもパークレンジャー			
事業報告(平成16年4月公表予定)			
目標値設定の根拠			
-			

(施策名) -8-(6) 自然とのふれあいの	単位	現況値 (時点)	目標値(目標年
推進			次)
(下位目標2)			
(指標名) インターネット自然研究所の	件	897,229	
アクセス数		(H16年1月期)	-
指標の解説(指標の算定方法)			
月毎に集計する総閲覧ページ数をアクセ	月毎に集計する総閲覧ページ数をアクセス数として使用		
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	非 特記事項(外部要因の影響など)		
公開の別)			
インターネット自然研究所定例会資料			
(非公開) 定例会は月1回開催			
目標値設定の根拠			
-			

(施策名) -8-(6) 自然とのふれあいの	単位	現況値	目標値
推進		(時点)	(目標年次)
(下位目標3)			
(指標名) 自然公園等の利用者数	千人	935,979	-
		(H15年)	

指標の解説(指標の算定方法)

国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園の利用者数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項(外部要因の影響など)
公開の別)	
平成 1 4 年自然公園等利用者数調(一	
部公開)	
目標値設定の根拠	
-	

(施策名) -8-(6) 自然とのふれあいの	単位	現 況 値	目標値
推進		(時点)	(目標年次)
(下位目標4)			
(指標名) 国民保養温泉地年度延宿泊利	人	14,953,458	-
用人員		(H 15年度)	(H 年度)
指標の解説(指標の算定方法)			
国民保養温泉地における年度延宿泊利用	人員数		
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項	!(外部要因の影響	響など)
公開の別)			
平成 1 4 年度温泉利用状況(公開)			
目標値設定の根拠			
-			

(施策名) -1 環境基本計画の効果的実施	単位	現況値	目標値
(下位目標1)		(時点)	(目標年次)
(指標名)環境管理システムの導入状況	府省数	11	全府省
		(H15年度)	(H - 年度)
指標の解説(指標の算定方法)			
環境管理システムを導入した関係府省の数			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など)			影響など)
公開の別)	中央環境審議会による環境基本計画の進		
目標値設定の根拠	捗状況を進	ҍめるべきであ	る旨指摘がなされ
環境基本計画に基づくもの	ている。		

(施策名) -1 環境基本計画の効果的実施	単位	現況値	目標値
(下位目標1)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 環境基本計画の認識率	%	国民 14	-
		民間団体 53	-
		(H 14年度)	(H - 年度)
指標の解説(指標の算定方法)		•	

環境基本計画を知っている人・団体の割合

評価に用いた資料 (インターネットの公開・非公開の別)

環境基本計画の点検のための各主体の取 組状況に関するアンケート調査結果(平成

目標値設定の根拠

1 4 年度)

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など)

(施策名) -1 環境基本計画の効果的実施	単位	現況値	目標値
(下位目標1)		(時点)	(目標年次)
(指標名)環境白書の発行部数	部	20,000	-
		(H 15年度)	(H - 年度)

指標の解説(指標の算定方法)

一般向け販売に供される白書の部数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)

印刷・発行元の集計値

特記事項(外部要因の影響など)

目標値設定の根拠	

(施策名) -2 環境教育・環境学習の推進	単位	現況値	目標値
(下位目標1)		(時点)	(目標年次)
(指標名) 環境カウンセラー登録者数	人数	3,611	5,500
		(H 15年度)	(H 18年度)
指標の解説(指標の算定方法)			
平成8年度創設時からの環境カウンセラ・	一の累積登録	录者数	
評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など)			影響など)
公開の別)			
目標値設定の根拠			
市民や事業者が必要なときに速やかに助			
言等を得られることを基準に中学校区数約			
1 1 1 1 , 0 0 0 × 1 / 2 = 5 , 5 0 0 名と			
いう目標値を設定。			

(施策名) -2 環境教育・環境学習の推進	単位	現況値	目標値
(下位目標2)		(時点)	(目標年次)
(指標名)環境学習のプログラムの発行			
		(H 年度)	(H 年度)
指標の解説(指標の算定方法)			

平成11年度廃棄物リサイクル、12年度水質、13年度大気、14年度都市環境、 15年度総合プログラムといった各カテゴリ毎のプログラムを発行

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

プログラムの整備

「環境学習」(雑誌及びCD-ROM)

目標値設定の根拠

(施策名) -2 環境教育・環境学習の推進	単位	現況値	目標値
(下位目標3)		(時点)	(目標年次)
(指標名)		(H 年度)	(H 年度)
環境教育担当者会議			
環境教育・環境学習データベース総合整備			
事業			
お			

| 指標の解説(指標の算定方法)

- ・国の環境教育・環境学習に関する理念の周知を行い、国・地方公共団体の施策及びそ の成果について、相互に広く情報提供・交換を行う。
- ・環境教育・環境学習に関する総合的データベースを整備し、広く国民に対して情報提 供を行う。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 公開の別)

特記事項(外部要因の影響など) 情報の提供

目標値設定の根拠

(施策名) -2 環境教育・環境学習の推	単位	現況値	目標値
進		(時点)	(目標年次)
(下位目標 4)			
(指標名) こどもエコクラブ会員数	会員数	82,299	110,000
		(H 15年度)	(H 18年度)

指標の解説(指標の算定方法)

単年度におけるこどもエコクラブの登録会員数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

目標値設定の根拠

小中学生の環境保全活動であるため、小 中学生の総数(平成14年度文部科学省統 計による)の1%をその目標値とした。

(施策名) -2 環境教育・環境学習の推進	単位	現況値	目標値
(下位目標 5)		(時点)	(目標年次)
(指標名)地方公共団体におけるモデル事			
業の実施		(H 年度)	(H 年度)

指標の解説(指標の算定方法)

地方公共団体におけるモデル事業を実施し、各主体の連携の下で全国への普及を行う。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

体験的環境学習推進事業報告書

目標値設定の根拠

(施策名) -2 環境教育・環境学習の推進 単位 現況値 目標値 (下位目標6) (時点) (目標年次)

(指標名)日中韓環境教育ワークショップ	
の開催	(H 年度) (H 年度)
指標の解説(指標の算定方法)	
日中韓環境教育ワークショップを開催し	環境教育・環境学習の情報交換や交流を行
う。	
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項(外部要因の影響など)
公開の別)	
日中韓環境教育ワークショップ報告書	
目標値設定の根拠	

(施策名) - 3 環境パートナーシップの	単位	現況値	目標値
形成		(時点)	(目標年次)
(下位目標1)			
(指標名)			
ホームページアクセス件数	件	180万	300万
環境らしんばん登録団体数	団体	588	2,000
メールマガジン配信人数	人	2,178	3,000
情報誌の認知度	%	-	-
		(H 15年度)	(H 18年度)

指標の解説(指標の算定方法)

- ・パートナーシップ情報を入手するためにプラザホームページにアクセスする件数
- ・情報を発信するために環境らしんばんに登録した団体数
- ・プラザ/オフィスからのタイムリーな情報をメールマガジンで入手したい人数
- ・環境保全活動に携わる人がパートナーシップの専門誌だと知っている割合

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など)関 公開の別)

プラザ / オフィス各種統計(非公開)

目標値設定の根拠

- ・プラザホームページへの平成13年度の アクセス数(106万)を3倍程度増加す る。
- ・平成13年度NGO総覧に掲載されてい る団体(4,132)の半数が環境らしんば んに登録する。
- ・平成13年度のメールマガジンの配信数 (1,467)を倍増する。

(施策名) - 3 環境パートナーシップの	単位	現況値	目標値
形成		(時点)	(目標年次)
(下位目標2)			
(指標名) 地球環境基金の助成件数	件数	216	
		(H 15年度)	

指標の解説(指標の算定方法)

地球環境基金の助成事業へ採択された件数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など)

公開の別)

地球環境基金採択件数(インターネット で公開)

目標値設定の根拠

(施策名) -3 環境パートナーシップの	単位	現況値	目標値
形成		(時点)	(目標年次)
(下位目標3)			
(指標名) MOEメールの件数	件	34,962	
		(H 15年度)	(毎年度)

指標の解説(指標の算定方法)

MOEメール(国民からの意見・提案を受け入れるための専用のメールアドレス及び 環境省ウェブ上のフォームより投稿された電子メール、並びに他府省から回付されてき た環境省関連の意見・提案の電子メール)の総数

評価に用いた資料(公表時期等)	特記事項(外部要因の影響など)
平成15年度MOEメール件数	-
目標値設定の根拠	
-	

(施策名) -3 環境パートナーシップの	単位	現況値	目標値
形成		(時点)	(目標年次)
(下位目標3)			
(指標名) タウンミーティングの開催回数	件	2	
・参加者数	人	703	
		(H 15年度)	(毎年度)

指標の解説(指標の算定方法)

タウンミーティングの開催回数及びその参加者数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

目標値設定の根拠

境配慮の徹底 (時点) (下位目標 1) (指標名) 環境省関連税制の検討状況	(施策名) -4-(1) 経済活動における環	単位	現況値	目標値
	境配慮の徹底		(時点)	(目標年次)
(指標名) 環境省関連税制の検討状況	(下位目標1)			
	(指標名) 環境省関連税制の検討状況			

指標の解説(指標の算定方法)

どのような税制優遇措置又は税・課徴金等の経済的な負担を課す措置が導入されたかを把握する。

評価に用いた資料 (インターネットの公開・非 公開の別) 平成 1 6 年度環境省関係税制改正の結 果(公開) 目標値設定の根拠

(施策名) -4-(1) 経済活動における	単位	現況値	目標值
環境配慮の徹底		(時点)	(目標年次)
(下位目標2)			
(指標名)			
環境報告書作成企業数	%	環境報告書	
		公表率	
		上場企業	上場企業
		34.0	約50
		非上場企業	非上場企業
		12.2	約30
		(H 14年度)	(H 22年度)
環境会計実施企業数		環境会計	
		実施率	
		上場企業	上場企業
		26.8	約50
		非上場企業	非上場企業
		13.3	約30
		(H 14年度)	(H 22年度)

指標の解説(指標の算定方法)

環境報告書を公表している企業の割合及び環境会計を実施している企業の割合をアン

ケート調査により把握する。	
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項(外部要因の影響など)
公開の別)	
平成14年度環境にやさしい企業行動	
調査(平成15年7月公表)	
目標値設定の根拠	
循環型社会形成推進基本計画による。	

(施策名) -4-(2) 環境保全型産業活動	単位	現況値	目標値
の促進		(時点)	(目標年次)
(下位目標1)			
(指標名) 環境ビジネスの市場規模及び	市場規模	市場規模	市場規模
雇用規模	兆円	約30	約50
	雇用規模	雇用規模	雇用規模
	万人	約77	約140
		(H 12年度)	(H 22年度)

指標の解説(指標の算定方法)

我が国における環境ビジネスの市場規模及び雇用規模を算定する。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)

わが国の環境ビジネス市場規模の現状

と将来予測についての推計

目標値設定の根拠

循環型社会形成推進基本計画における

循環型社会ビジネス市場の目標に準じた。

特記事項(外部要因の影響など)

(施策名) -4-(2) 環境保全型産業活動	単位	現況値	目標値
の促進		(時点)	(目標年次)
(下位目標2)			
(指標名) 地方公共団体、企業における	%	地方公共団体	すべての地方公
グリーン購入実施率		約 記入	共団体、上場企
		(H 15年度)	業の約50及び非
		上場企業	上場企業の約30
		記入	が組織的にグリ
		非上場企業	ーン購入を実施
		記入%	する
		(H 15年度)	(H 22年度)

指標の解説(指標の算定方法)

地方公共団体、上場企業、非上場企業におけるグリーン購入の組織的な実施状況をアンケート調査により把握する。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)

・環境省「グリーン購入に関するアンケ

特記事項(外部要因の影響など)

- 一ト調査(平成15年5月)」(公開)
- ・環境省「平成14年度環境にやさしい

企業行動調査」(公開予定)

目標値設定の根拠

循環型社会形成推進基本計画における グリーン購入の推進の目標に準じた。

(施策名)	-4-(3) 環境事業団の効果的	単位	現況値	目標値
な運営			(時点)	(目標年次)
(指標名) 環	環境事業団助成費交付金のう	百万円	1,204	1 ,204以下
ち、管理諸費	等の執行額		(H 14年度)	(H 15年度)

指標の解説(指標の算定方法)

環境事業団助成費交付金のうち、管理諸費等の執行額

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

財務諸表(公開)

目標値設定の根拠

績額以下とする。

環境事業団ついては、平成13年12月に 閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」 を踏まえ、平成15年5月に成立した独立行 環境事業団の管理諸費等事務費を効率|政法人環境再生保全機構法に基づき4月1日 に執行し、当該年度執行額を対前年度実│に解散され、地球環境基金に係る業務などの 一部の業務を新たに設立される独立行政法人 環境再生保全機構に移管し、また、PCB廃 棄物処理業務等を新たに設立される日本環境 安全事業株式会社に移管する。

(施策名) -5-(1) 環境影響評価制度の	単位	現況値	目標値
運営及び充実		(時点)	(目標年次)
(指標名)			
環境影響評価法による手続開始件数	件	144	-
(うち当初から法による手続開始延件数)	件	(94)	-
		(H 15年度)	

指標の解説(指標の算定方法)

環境影響評価法による手続開始件数とは、環境影響評価法に基づいて、環境影響評価 法の手続を開始している事業の件数である。環境影響評価法による手続を開始している 事業には、環境影響評価実施要綱(昭和59年閣議決定)により手続を開始したものも あることから、当初から法に基づいて手続を開始したものの件数も示している。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項(外部要因の影響など)
公開の別)	
目標値設定の根拠	

(施策名) -5-(1) 環境影響評価制度の	単位	現況値	目標値
運営及び充実		(時点)	(目標年次)
(下位目標4)			
(指標名) 環境影響評価法施行以降、環	件	71	-
境大臣意見を述べた延件数		(H 15年度)	

指標の解説(指標の算定方法)

環境影響評価法施行以降、環境大臣意見を述べた件数とは、環境影響評価法施行以降、環境大臣が免許等権者である大臣又は事業の主任大臣に対し、環境影響評価書について 環境保全の見地からの意見を述べた件数のことである。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項(外部要因の影響など)
公開の別)	
目標値設定の根拠	

(施策名) -6 地域環境総合計画策定支	単位	現況値	目標値	
援		(時点)	(目標年次)	
(下位目標1)				
(指標名) 地域環境総合計画策定数	件	588		
		(H 15年度)		
指標の解説(指標の算定方法)				
地域環境総合計画を策定している地方公共団体の数				
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	特記事項	!(外部要因の影響	響など)	
公開の別)				
目標値設定の根拠				

(施策名) -6 環境に配慮した地域づく	単位	現況値	目標值	
りの支援		(時点)	(目標年次)	
(下位目標2)				
(指標名) 地域環境行政支援システム(知	件/日	1,286	2,000	
恵の環)のアクセス数		(H 15年度)	(H 18年度)	
指標の解説(指標の算定方法)				
地域環境行政支援情報システム(知恵の環)の1日当たりのアクセス数				

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

アクセス数(非公開)

目標値設定の根拠

全国の地方公共団体の環境行政職員(約 2万人)が10日に1回アクセスするこ とを目標とする。

(施策名) -7 試験研究、監視・観測等	単位	現況値	目標値
の充実、適正な技術の振興等		(時点)	(目標年次)
(下位目標1)			
(指標名) 競争的資金の予算額	円	4,880百万	5,700百万
		(H 15年度)	(H 17年度)

指標の解説(指標の算定方法)

環境省における競争的資金(地球環境研究総合推進費、環境技術開発等推進費、廃棄 物処理等科学研究費補助金)の拡充を図る。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

第二期科学技術基本計画(平成13年3 月30日、閣議決定)(公開)

目標値設定の根拠

競争的資金については、第二期科学技術 基本計画に基づき、第二期基本計画の計画 期間中に倍増を目指すこととされている。

(注)競争的資金の廃棄物処理等科学研究費補助金は、「 - 6 - (3) 一般廃棄物対策 (排出抑制、再生利用、適正処理等)」にも計上している。

(施策名) -7 試験研究、監視・観測等	単位	現況値	目標値
の充実、適正な技術の振興等		(時点)	(目標年次)
(下位目標2)			
(指標名) 独立行政法人評価委員会の業	S 、 A 、	A (年度評価)	B 評価以上
務実績の評価	В、С、	(H 14年度)	(H 17年度終了
	D の 5 段		時)
	階評価		

指標の解説(指標の算定方法)

環境省独立行政法人評価委員会が定めた独立行政法人国立環境研究所の業務実績評価 (5段階評価)。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 公開の別)

独立行政法人国立環境研究所の業務実 績評価に係る基本方針(平成14年5月 15日、環境省独立行政法人評価委員会) (公開)

特記事項(外部要因の影響など)

目標値設定の根拠

中期目標に係る業務の実績評価につい ては、独立行政法人国立環境研究所の業 務実績評価に係る基本方針に基づき、達 成度をS、A、B、C、Dの5段階で評 価され、このうちB評価は、「中期目標 を概ね達成している。」とされており、 それ以上を目標とする。

(施策名) -7 試験研究、監視・観測等	単位	現況値	目標値
の充実、適正な技術の振興等		(時点)	(目標年次)
(下位目標3)			
(指標名) ナノテクノロジーを活用した	技術数	-	3
環境技術開発の推進		(H 15年度)	(H 19年度)

指標の解説(指標の算定方法)

ナノテクノロジーを活用した環境技術を開発する

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

目標値設定の根拠

5年間程度重点的に資源を配分し、取 り組むことにより5~10年以内の実用 化が実現可能となる。

(施策名) -7 試験研究、監視・観測等	単位	現況値	目標値
の充実、適正な技術の振興等		(時点)	(目標年次)
(下位目標4)			
(指標名) 技術実証の手法・体制の確立	技術	-	7
	分野数	(H 15年度)	(H 19年度)

指標の解説(指標の算定方法)

環境技術の環境保全効果等を第三者が客観的に実証する手法・体制の確立を図る

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など)

公開の別)

目標値設定の根拠

環境技術の開発者とユーザーのニーズ、 行政ニーズ等を踏まえて環境技術実証モ デル事業検討会の助言を踏まえて対象技 術分野の決定等を行う。

(施策名) -7 試験研究、監視・観測等	単位	現況値	目標値
の充実、適正な技術の振興等		(時点)	(目標年次)
(下位目標 5)			
(指標名) 引用貢献度	倍	1	1.5
		(H 13年度)	(H 19年度)

指標の解説(指標の算定方法)

IPCC第4次評価報告書に引用された全文献数に占める、我が国の文献数の割合。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

IPCC第4次評価報告書(2007│作成・公表予定である。 年作成予定)

目標値設定の根拠

IPCC第4次評価報告書は、地球温 暖化に関する最新の科学的知見を評価・ 提供し、国際的にも温暖化防止政策の立 案・実施に大きな影響力を有することか ら、我が国においても今まで以上の貢献 が求められている。

IPCC第4次評価報告書は、2007年

(施策名) -7 試験研究、監視・観測等	単位	現況値	目標値
の充実、適正な技術の振興等		(時点)	(目標年次)
(下位目標 6)			
(指標名) 環境測定分析精度			

指標の解説(指標の算定方法)

環境測定分析統一精度管理調査では、分析機関(主に地方公共団体)における環境測 定分析精度の向上に資する情報及び自己の分析技術を把握する場を提供。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非│ 特記事項(外部要因の影響など) 公開の別)

平成 1 5 年度環境測定分析統一精度管 理調査結果(http://www.seidokanri.jp/)

(インターネットにて公開予定)

目標値設定の根拠

調査の対象試料、参加機関等が毎年度 変わるため、定量的な評価は困難。

(施策名) -7 試験研究、監視・観測等	単位	現況値	目標値
の充実、適正な技術の振興等		(時点)	(目標年次)
(下位目標7)			
(指標名) バイオレメディエーション小	件	未実施	検討中
委員会において審査対象となる技術数		(H 15年度)	(H 16年度)

指標の解説(指標の算定方法)

バイオレメディエーション小委員会では新たな制度に基づく個別技術の審査を行う予 定であり、対象となる技術数が目安となる。

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)

検討に着手したところであり、来年度に第1回バイオレメディエーション小委員会を開催予定

目標値設定の根拠

まだ小委員会を開催していないため、 審査対象となる件数を想定できないため 特記事項(外部要因の影響など)

(施策名) -8 公害防止計画の推進	単位	現況値	目標値	
(下位目標1)		(時点)	(目標年次)	
(指標名) 公害防止計画策定地域数	地域数	33	-	
		(H 15年度)	(-)	
指標の解説(指標の算定方法)				
都道府県が策定した公害防止計画策定地域数				
評価に用いた資料(インターネットの公開・非	非 特記事項(外部要因の影響など)			
公開の別)				
-				
目標値設定の根拠				
_				

(施策名) -10 環境情報の整備と提供	単位	現況値	目標値
と環境政策の基盤整備		(時点)	(目標年次)
(指標名)			
環境省ホームページアクセス件数	件	95百万	
環境省ホームページで提供している情報	MB	10,029	
量			
オンライン化手続数	件	323	
オンラインによる申請・届出件数	件	4	
		(平成15年度)	

指標の解説(指標の算定方法)

- ・環境省ホームページのアクセス件数
- ・環境省ホームページで提供している情報量
- ・オンライン化を実施した申請・届出等手続数
- ・オンラインによる申請・届出件数

評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)

_

目標値設定の根拠

-

特記事項(外部要因の影響など)

・環境省ホームページアクセス件数

アクセス件数は、国民・企業等が利用した 結果であり、環境に関する重要な問題の発生 状況、また、インターネットの普及状況等の 様々な外部要因の影響を受ける。

- ・環境省ホームページで提供している情報量ホームページで提供している情報量は、情報量の単純な換算値ではなく、データ形式等の情報量以外の要因の影響を受ける。
- ・オンライン化手続数

オンライン化手続数は、各部局が所管する法令の制定、改正等の影響を受ける。

・オンラインによる申請・届出件数

申請・届出件数は、申請者側の申請・届出発生状況等、様々な外部要因の影響を受ける。